

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公表番号】特表2007-502672(P2007-502672A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-524058(P2006-524058)

【国際特許分類】

A 6 1 C 13/20 (2006.01)

A 6 1 C 13/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 13/20 B

A 6 1 C 13/34 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

硬化性歯科物品の製造方法であって、

硬化性歯科物品の形状のモールドキャビティを提供する工程であって、前記モールドキャビティが開口部を備える工程、

前記開口部を通して前記モールドキャビティに硬化性歯科材料を押し入れる工程、

前記硬化性歯科材料と前記モールドキャビティの間に外側ライナーを提供する工程、および、

前記硬化性歯科材料および前記外側ライナーを前記モールドキャビティから取り外す工程であって、前記硬化性歯科材料が前記硬化性歯科物品の形状を有する工程、

を含む方法。

【請求項2】

硬化性歯科物品の形状の一定量の硬化性歯科材料であって、前記硬化性歯科物品がベースおよび前記ベースから延びている外面を備える一定量の硬化性歯科材料、

前記硬化性歯科物品の実質的に全ての外面に追従する包装カバーであって、前記包装カバーが、前記一定量の硬化性歯科材料によって塑性変形するポリマーフィルムを含む包装カバー、および、

前記硬化性歯科物品のベースに面する包装ベース、  
を備える、包装された硬化性歯科物品であって、

前記包装カバーおよび前記包装ベースは、前記硬化性歯科物品が前記包装ベースおよび前記包装カバー内に収容されるように、前記硬化性歯科物品のベースの周囲で一緒に取り付けられている、包装された硬化性歯科物品。

【請求項3】

硬化性歯科物品の形状の犠牲モールドキャビティを備える犠牲モールド本体であって、前記犠牲モールド本体に少なくとも1つの弱め線が形成されている犠牲モールド本体、および、

硬化性歯科材料が前記硬化性歯科物品の形状になるように、前記犠牲モールドキャビティの容積内に配置されている一定量の硬化性歯科材料、

を備える歯科物品。

【請求項 4】

前記犠牲モールド本体が、前記犠牲モールドキャビティへの開口部を備え、前記硬化性歯科材料が前記開口部に面する内部キャビティを備え、更に、前記歯科物品が、前記犠牲モールド本体の開口部にコアピンを備え、前記コアピンが前記硬化性歯科材料の内部キャビティを占める、請求項3に記載の歯科物品。

【請求項 5】

硬化性歯科物品の形状の一定量の硬化性歯科材料であって、前記硬化性歯科物品がベースおよび前記ベースから伸びている外面を備える一定量の硬化性歯科材料、

硬化性歯科物品の実質的に全ての外面に追従する包装カバーであって、前記包装カバーが、前記硬化性歯科物品の形状の犠牲モールドキャビティ、前記犠牲モールドキャビティへの開口部を備える犠牲モールド本体を含み、前記犠牲モールド本体に少なくとも1つの弱め線が形成されている包装カバー、および、

前記犠牲モールドキャビティへの開口部を被覆し、前記硬化性歯科物品のベースに面する包装ベース、

を備える包装された硬化性歯科物品であって、

前記包装カバーおよび前記包装ベースは、前記硬化性歯科物品が前記包装ベースおよび前記包装カバー内に収容されるように、前記硬化性歯科物品のベースの周囲で一緒に取り付けられ、前記包装ベースが、前記モールドセクションのそれぞれのフランジに取り付けられている、包装された硬化性歯科物品。

【請求項 6】

硬化性歯科物品の形状の犠牲モールドキャビティを備える犠牲モールド本体であって、前記犠牲モールドキャビティが、前記硬化性歯科物品の実質的に全ての外面に追従し、前記犠牲モールド本体が水溶性ポリマーを含む、犠牲モールド本体、および、

硬化性歯科材料が前記硬化性歯科物品の形状になるように、前記犠牲モールドキャビティの容積内に配置されている一定量の硬化性歯科材料、

を備える、歯科物品。

【請求項 7】

硬化性歯科物品の製造方法であって、

硬化性歯科物品の形状の犠牲モールドキャビティ、および前記犠牲モールドキャビティへの開口部を備える犠牲モールド本体を提供する工程であって、前記犠牲モールド本体が水溶性ポリマーを含む工程、および、

前記開口部を通して前記犠牲モールドキャビティに硬化性歯科材料を押し入れる工程であって、前記硬化性歯科材料が前記硬化性歯科物品の形状を取る工程、を含む、方法。

【請求項 8】

硬化性歯科物品の製造方法であって、

前記硬化性歯科物品の形状の犠牲モールドキャビティを備える犠牲モールド本体を提供する工程であって、前記犠牲モールドキャビティが開口部を備え、前記犠牲モールド本体に少なくとも1つの弱め線が形成されている工程、および、

前記開口部を通して前記犠牲モールドキャビティに硬化性歯科材料を押し入れる工程であって、前記硬化性歯科材料が前記硬化性歯科物品の形状を取る工程、を含む、方法。

【請求項 9】

請求項2～6のいずれか1つに記載された硬化性歯科物品であって、前記硬化性歯科物品が硬化性クラウンを含む硬化性歯科物品。